



Disclosure  
2018

# ディスクロージャー

平成 28 年度 (自 平成 28 年 3 月 1 日 至 平成 29 年 2 月 28 日)

平成 29 年度 (自 平成 29 年 3 月 1 日 至 平成 30 年 2 月 28 日)

## 東根市農業協同組合

〒999-3707

山形県東根市新田町二丁目 1 番 10 号

TEL 0237-43-1111

FAX 0237-43-1110

## はじめに

---

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A さくらんぼひがしねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J A に対するご理解を一層深めていただくために、当J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

東根市農業協同組合



## ごあいさつ

我が国の経済は 2015 年半ば以降、正規雇用者の増加傾向が継続し、昨年には労働力不足を背景に雇用は改善に向かいました。そのような雇用情勢等による所得環境改善等から、結果的に景気上昇局面になりました。しかし人口の減少、少子化、高齢化の進行が加速しております。また、農業情勢においては、TPP（環太平洋連携協定）及び欧州とのEPA（経済連携協定）交渉において米国を除いた「TPP11」が発効を目指し11か国による署名が行われ、日欧EPAにおいては、最終合意が行われたこと等、農業を取り巻く情勢の変化を注視していく必要があります。私たち農協を取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、多くの課題が山積しております。これまで以上に情勢を見極め、変化に負けない経営戦略策定の必要があり、組合員皆さまと役職員が一体となり、この難局を乗り切らなければなりません。

平成30年度においても、引き続き農業生産の一層の強化を目的とし、さくらんぼ結実対策や高品質生産に向けた生産環境整備に取り組みます。また、行政と一体となった農業振興として、地理的表示(GI)保護制度に登録された「東根さくらぼ」の戦略的活用や、山形県版GAPへの取り組みとして、JGAPを見据えた普及活動の実施などを目指します。

農業所得向上策として、消費者が望んでいるものを供給できるマーケットインを意識した生産啓蒙、「一行政一農協」として市と一体で取り組んでいるブランド推進事業や、トップセールスの継続、行政、全農と連携した販売強化に努めます。また、生産組織等による消費地店舗での対面販売PR活動により更なる果樹王国ひがしねのブランド力の向上と有利販売に向けた取り組みを展開していきます。加えて、生産コスト、出荷販売コストの低減に取り組み、生産者の手取り最大化を目指します。

さらに、施設整備については、本年度を、本所新事務所建設に伴う施設整備計画重点期間とし、次期4次中期3か年計画（平成31年度～33年度）で用地取得、施設整備を含めた検討を行います。

なお、コンプライアンス態勢の強化を図り、組合員・利用者の皆さまの信頼確保に全力を挙げながら、健全な経営に取り組み、農業者の所得拡大、地域活性化へ貢献する所存ですので、皆さまのご理解とご協力、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

東根市農業協同組合

代表理事組合長 佐藤勝藏

# 1. 経営理念

---

(組合員・役職員が目指すJAさくらんぼひがしねの理念)

- 協同の力で組合員の所得と生活の向上、豊かな地域づくりに貢献します。
- 創造的自己改革を実践し、地域に必要とされるJAを目指します。

## 2. 経営方針

---

### 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、「儲かる園芸」の指導、マーケットインの生産啓蒙および販路拡大や直接契約販売の拡大を目指します。また生産資材価格の引き下げを実現するため、他社商品の品質や販売価格を随時調査し、競合店に負けない価格設定の取り組みを一層強化し、安全で高品質な購買商品の提供に努めます。

### 「地域の活性化」への貢献

総合事業(営農販売、購買、信用、共済、特販等の各事業)を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

### 健全経営のための取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

## 3. 経営管理体制

---

### 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況(平成 29 年度)

---

### 全体的な概況

経済事業においては、園芸事業は大雪や夏場以降の曇天・長雨など異常的な気象変動の経過の中での生産出荷となったものの、生産者の高品質安定生産努力により高品質の商品が出荷されたことや、関係系統市場の販売努力をいただいたことなどから、取扱実績が43億6,818万円（前年実績対比99.5%）と好調に推移しました。また、特販事業での「よってけポポラ」の平日来場者数の増加もあり、過去最高の委託販売高となったことや、買取販売品においても、ふるさと納税返礼品などにより過去最高を記録するなど総じて好調に推移しました。このように、経済事業が好調に推移したこと、また、信用事業は貯金残高は前年を大幅に上回り、貸出金残高もほぼ前年並みと好調となったことなどから、事業総利益は1,519,798千円となり、前年対比101.2%と昨年に引き続き15億円台を維持し、当期剰余金については118,556千円となりました。

### 信用事業

#### 《貯金》

「サマー・ウインターキャンペーン」を行い、全職員による全戸訪問、金利上乘せや各種グッズのプレゼントにより利用者還元を図り個人貯金の増強に努めました。また、社会保険労務士による「年金セミナー」を昨年に続き開催し、専門的な金融相談に努めました。

平成29年度末残高は、組合員・利用者のご協力により、平成28年度を2億3,686万円上回り前年対比4.3%増の570億5,033万円となりました。特に個人貯金残高は前年対比で7億2,700万円増となりました。

#### 《融資》

農業資金需要への迅速な対応を図るため訪問活動を積極的に行うとともに、営農渉外課や行政等関係機関との連携を密にし、営農支援を行い地域活性化を図りました。

今期の融資伸長に向けた取り組みとして、県下統一のJAバンクローン相談会を開催し、資金需要への迅速な対応を心がけるとともに、共済代理店および農機具店への営業を行いローン需要の発掘に努めました。

平成29年度末残高は、前年対比99.6%の97億9,346万円となりました。

### 共済事業

#### 《長期共済・年金共済・短期共済》

長期共済については、共済専任外務員（LA）による恒常推進と一般職員による一斉推進を行いました。新規契約189億9,300万円の目標に対し280億9,415万円（計画対比147.9%）、年金共済については、2,800万円の目標に対し2,787万円（計画対比99.5%）の実績になりました。

## 《普及活動と支払共済金》

J A 共済として全国展開している「3 Q 訪問活動」を通じた安心チェックにより、契約の内容・請求忘れがないか等を確認していただき、利用者・地域住民とのコミュニケーションを図りました。

地域貢献活動の一環として、東根市にカーブミラー9基を寄贈し、累計461基となりました。

また、交通安全の啓蒙活動として「J A 共済アンパンマン交通安全キャラバン」をさくらんぼタクトクルセンターで開催し、当J A 管内からはご家族225名に参加していただきました。

支払共済金については、5,520件21億610万円、前年金額対比95.5%の支払実績となりました。

## 営農販売事業

### 《営農指導》

農作物の安定生産と所得向上を目標に、近年の異常的な気象変動に対応しながら安全な農作業と適期防除を組合員へ呼びかけました。

水田経営の施策については、水田農業の経営安定に向け戸別所得補償並びに経営所得安定対策やとも補償等の手続き申請支援を行っております。

農業従事者の高齢化対策と担い手育成対策の強化については、各地区における地域農業の形成を支援すべく「水田ビジョン検討委員会」を開催し、また、「農用地利用改善組合連絡協議会」を立ち上げ、各地区での農地の流動化等情報の共有を図りました。

農業生産面においては、東根市佐藤錦生産環境整備事業を活用した生産環境の整備を行い、さくらんぼの結実確保に向け組合員の佐藤錦の苗及び紅秀峰等の受粉樹、並びにミツバチ、マメコ蜂繭、葦及び受粉用花粉の購入支援や生産指導を行いました。

生産拡大に向けた取り組みとして、奨励品種の果樹苗木の購入を支援し、更に、生産環境の整備については、農業用機械導入として「担い手確保経営強化事業」や「山形県元気なトップランナー育成プロジェクト事業」を活用した申請支援を行いました。

水田・果樹産地の国際競争力の強化を図った国庫補助の「産地パワーアップ事業」の申請について、草刈り機導入、さくらんぼ雨除けハウス、ぶどうハウス及び西洋なし棚などの整備並びに梱包器、選果機、及び加温ハウス用暖房機の導入支援を行いました。

「園芸大国やまがた産地育成支援事業」においては、加温さくらんぼハウスの新設・更新の導入と簡易トイレの導入等や、「日本一のさくらんぼ名産地生産性向上支援事業」によるさくらんぼ雨除けテントの新設・グレードアップ施設の導入を支援しております。

果樹生産の改植を目的とした「果樹経営安定対策事業」では、平成29年度2回の募集を行い、市内全地区から40件の栽培環境の支援を実施しております。

野菜栽培の振興については、北村山農業技術普及課並びに特販部と連携し「栽培研修会」を開催したほか、「野菜特産花卉協議会」や「野菜栽培実践研修生」を中心に、所得向上と地産地消を意識した事業を展開しました。また、「果樹王国ひがしね6次産業化推進協議会」主催のひがしね6チャンネル・ビジネススクールでの食材提供や、市内公益文化施設内の飲食店での「東根産野菜の試食会」を開催し、市内外へ東根産野菜をPRしました。

組織活動については、青年部が果樹栽培の生産拡大と農業所得の増大を目指して他県産地でのさくらんぼ栽培研修を実施したほか、女性部では仲間づくりや健康を守る活動や、福祉施設への果汁 100%ジュースの提供など地域貢献を図りました。

組合員の生産物を守るべく「盗難防止対策本部」を設置し、青色回転灯や横断幕を設置するとともに、園地巡回を強化し組合員に盗難防止を呼びかけました。

安全・安心な農作物の生産体制作りとして、果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、農作物残留農薬事前検査を実施したほか、新たな生産工程管理として「山形版GAP認証制度」を組合員へ周知し試験的に取り組みました。

水稲防除については、米の販売状況とコスト削減を踏まえ使用農薬を検討し、箱施用剤での防除と一斉防除（有人・無人ヘリコプターによる航空防除）を実施し、水稲病虫害の一斉駆除に努めました。

#### 《営農渉外》

恒常的な園地訪問を通して、組合員からの農協に対する意見・要望等は、他部門と共有し農協の事業運営に充てるとともに問題解決に取り組みました。

また、果樹協議会・果樹研究会主催で行われた各種講習会等に参加して技術習得に努め、組合員の生産技術向上に向け努力しました。

さくらんぼの生産基盤強化のために、新規就農者及び退職後就農した方を対象にした「働きながら学ぶ講習会 さくらんぼセミナー」を開催し、時期に合った栽培管理等、高品質生産に向けて研修会を行いました。

収益性の高い野菜の栽培普及に向け、全農推奨品種のミニトマト「アンジェレ」の栽培研修会・園地巡回を行いました。生産力の向上に努めた結果、昨年度出荷量の2倍以上にあたる1,350kgの出荷がありました。

果樹防除の基本となる「平成30年度東根市農協果樹防除基準」の作成では、病虫害が多く発生した点を踏まえ、果樹協議会役員を交えた検討会を重ねて作成しました。支所ごとに開催した防除基準説明会では変更点と樹種ごとの注意点の説明を行い、安全・安心な農産物栽培指導に努めました。

担い手支援対策として、高品質の農産物生産の基本となる土づくりを行うために適正な施肥の指針として「土壌分析」を実施しました。経営面では農業所得税申告の支援として「税務講習会」を開催しました。

山沿いを中心に発生している有害鳥獣による農作物被害対策のため、国・県の事業を活用した被害防止柵（電気ネット柵等）及び市内2基目となるサル捕獲檻を東根及び東部地区に導入・設置しました。組合員の要望により狩猟免許（わな猟免許）を取得した職員（2名）においては、東根市鳥獣被害対策実施隊と連携し、有害鳥獣の捕獲活動を展開しました。



## 《生活指導》

女性組織を中心とした「仲間づくり活動」を実施し、地域への貢献と生活・文化活動事業を展開しました。

女性部の活動については、各種研修会を開催のほか、生活教室では健康で豊かな生活を推進し、「終活」をテーマとした教室や、しめ縄作りやAED（自動体外式除細動器）の使用方法などの知識を取得する事業を展開しました。

健康を守る活動として、脳ドックの受診実施や福祉施設・被災地支援を実施し、東根市「山形県家の光大会」において記事活用発表最優秀賞を受賞し、山形県代表として「家の光全国大会」へ出場しました。

食農教育として、市内の小学生を対象とした「ぶどうととうもろこしの収穫体験」と「子ども料理教室」を実施し、地産地消の取り組みとして市内小中学校の学校給食へ食材提供を行い、東根産野菜と果物のPRを積極的に推進しました。「みんなのよい食プロジェクト事業」の一環として、市内小学生を対象にポスターコンクールを開催し、食への関心を高める啓蒙活動を展開しました。

花卉・野菜の生産拡大への取り組みとして、奨励種苗のとりまとめを行い魅力ある生産活動の推進を図りました。

若い女性を対象として活動している「フレッシュミズ部」については、女性の感性を磨き自らの生産・販売に役立つ研修や料理教室を行いました。「ゴールドレディ」の活動については、「女性のための旅」を企画・実施し地域の活性化に努めました。

## 《米穀》

平成29年産米の栽培については、北村山農業技術普及課の指導のもと高品質・良食味栽培に取り組み、生産量の拡大と安定生産に努めました。販売については、東根市やよってけポポラと連携し、ふるさと納税の返礼特産品等に取り組み、精米販売の拡大と有利販売に努めました。また、山形県つや姫生産者認定委員会より81名の生産者認定を受け、配分された面積89.4haすべてで栽培を行い、生産数量の拡大を図りました。

作柄については、生産者によってばらつきがあり、籾数は概ね確保されたものの全体的に登熟が劣り平年に比べ千粒重は軽く屑米が多く、収量は並み～やや少なくなりました。品質面では、うるち米で主に斑点米カメムシ類による着色粒と充実不足で、当農協管内の1等米比率は92.0%と前年度を下回る結果となりました。一方で、玄米粗タンパク含有率については低く、食味は良好でした。

育苗センター利用事業は、全34棟稼働で組合員の需要に応え利用率向上に努めました。また、本年度の供給枚数については、46,630枚の実績となりました。カントリーエレベーター・ライスセンター事業については、813tの実績となり作柄の影響もあり前年度を下回る集荷数量となりました。

保管事業については、各支所の在庫を集約し、適切な在庫管理・品質保持に努めました。

#### 《畜産》

平成 29 年度は、春先から夏場の需要期、更に秋冬の贈答期にかけて順調な販売価格の高値伸長を見ました。しかし、配合飼料価格の高止まりに加え、慢性的な子牛不足により子牛の市場価格も史上最高の値が続ぎ、肥育経営は依然厳しい状況です。

東根市農協牛枝肉共進会は 23 頭の出品にて開催し、近年にない好成績の枝肉が多く、購買者の方々より好評を得ることができました。

更に、消費流通宣伝や地産地消を実施し、食味向上に向けた研修会や飼料コストを考慮した研修会も実施しました。

販売頭数 143 頭（前年比 98.6%） 販売高 1 億 7,056 万円（前年比 104.1%）

導入頭数 137 頭（前年比 93.2%） 取扱高 8,185 万円（前年比 84.7%）

#### 園芸事業

##### 《さくらんぼ》

初期生育は順調に経過し、降霜被害は軽微で満開期の受粉環境も良かったことから、1 花束あたりの着果数は 2.3 果（前年同）と豊作傾向となりました。「露地佐藤錦」については 6 月 8 日より、「雨よけ佐藤錦」は 17 日頃から徐々に増え、収穫も本格化、最盛期体制に入りました。販売状況については、6 月第 3 週末に向けた量販対応や、全農山形企画の効果もあり、最盛期以降も競合他品目の入荷が少なかったことや、品質が保たれていたこと等で急激な価格の下落は無く、安定した単価のまま終了期へと入っていきました。今後については、引き続き「成らせて高品質に仕上げる」「満開後 60 日までの収穫」の徹底と、新品種「山形 C12 号」を絡めた品種間リレーの構築を図ることが必要となります。

数量 1,388 t（前年比 90.1%） 販売高 25 億 3,794 万円（前年比 102.7%）

##### 《もも》

満開は昨年より 7 日遅く平年並で生育経過は順調に推移しました。果実肥大は摘果の遅れから小玉傾向となり、台風の接近や盆中の降雨での軟化等もあり、中生種の数量は伸び悩みました。川中島白桃は 8 月 23 日から選果を開始し、数量は前年比 127%と増加しましたが、曇天降雨で糖度不足が最後まで解消されず、下級品の多い出荷となりました。川中島白桃の選果について今年度より中部フルーツセンターを補助的に稼働させ、最盛期も搬入翌日選果体制を維持し、選果格別の低減につなげました。

販売状況は、あかつき等中生種は福島県産との競合が見られ厳しい販売状況となりましたが、選果開始当初から産地ギフト出荷に取り組み、前年並みの注文数量に対応し価格維持に努めました。

ただし、食味の問題から思うように量が確保できず、出荷終了間際によりやく完納することができた状況でした。

今後については、引き続き天候に左右されない栽培技術の導入と、増加するギフト需要に対応可能なリパック専用施設の設置が課題となってきます。

数量 1,028 t (前年比 100.4%) 販売高 3億 336 万円(前年比 108.8%)

#### 《ぶどう》

デラウェアは、目揃え会を 7 月 26 日（前年 5 日遅れ）に実施、7 月 28 日から出荷開始され 8 月上旬に各支所とも出揃いました。シャインマスカットについては、前年並みの 9 月 11 日に収穫目揃え会を実施し、事前値決めの特注を中心に、市場出荷・輸出出荷・長期貯蔵などを組み合わせた出荷を行いました。

果実品質は、当初からの小房傾向に加え、8 月中の曇天降雨により着色遅延や実割れが発生し、収量に影響を及ぼしました。

販売状況は、デラウェアは競合他品目の出荷遅れや不作の影響で堅調な価格でスタートしましたが、他品目の入荷増や消費地の天候不良もあり、夏果実全般に苦戦となりました。大粒系ぶどうは競合他産地とも天候不良の影響で着色遅延や実割れが発生し、極端に市場流通量が増加しなかったことや輸出意欲も旺盛なことから、品質の良い物の単価は堅調に推移しましたが下級品の数量が多く、平均すると数量減の単価安となりました。

今後について、シャインマスカットの特注需要増加に対応できる安定生産栽培管理、天候に左右されない栽培技術や長期貯蔵技術を確立させ、安定的に高品質出荷に努めることが必要となってきます。

数量 111 t (前年比 70.3%) 販売高 5,844 万円(前年比 86.4%)

#### 《なし》

生育状況は、着果数は前年並でしたが生育初期の早魃と 8 月からの曇天降雨が玉肥大に影響を及ぼし、2 年続いた大玉傾向から一変して小玉傾向となりました。果実品質は、天候不順の影響でデンプンの蓄積が少なく収穫時期は一気に早まり、糖度も低めでした。早期に出荷を切り上げたこともあり内部褐変によるクレームはほぼ確認されませんでした。

販売状況については、出荷当初は市場・中卸等小玉に目が向かず小玉販売に苦慮しましたが、11 月に入ると週毎行われる試食宣伝会など、早期から売場確保を図った効果及び競合秋果実の出荷遅れで安定しない入荷状況だったこともあり、ラ・フランスは比較的堅調な価格推移となりました。

今年度から本格的に取り組んだ「横綱ラ・フランス」については、全般的に糖度が低かったため安定した数量が確保できず、市場需要に十分に応えられる出荷とはなりませんでした。

次年度以降については、横綱ラ・フランスの選果体制の充実を図るとともに、格別率 5%以下を目標に高品質生産を啓蒙していきます。

数量 2,091 t (前年比 77.2%) 販売高 5 億 7,625 万円(前年比 91.2%)

#### 《りんご》

生育については、着果数は多い傾向にありましたが、変形果が多く黒星病の多発園地もありました。早魃や、8月以降の天候不順により小玉傾向で、10月中の曇天長雨で晩生種に実割れが発生し商品化率の低下を招きました。品質について、糖度は全般的に低めでしたが、主力のふじの着色・蜜入りは良好で「こだわりふじ」の蜜入率は 79%となりました。

8月中は他産地も曇天で市場入荷量が伸びず、堅調な価格推移となりました。中生種はりんご主産地や競合他品目の市場入荷量が増量し、小玉を中心に厳しい販売環境となりました。晩生種は、売り場構成の切り替えや他県産ふじの遅れから山形産「ふじ」への引き合いが強まり、11月第3週目まで堅調に販売されました。11月中旬以降、競合他県産の数量増加に伴い、小玉を中心に厳しい販売状況となりましたが、主体をギフト向け出荷に切り替え、価格確保に努めました。

ギフト向け出荷について、今年度は昨年を上回る数量に取り組みました。「こだわりふじ」を含め蜜入り・食味等良くクレームも少なかったものの、小玉や変形果等の赤秀品が多く、ギフト向けの数量がまとまらず納品に苦慮しました。

今後について、黒星病の発生は予断を許さないことから病害虫防除の徹底と、高品質化・省力化に向けた摘果剤の使用法の確立等、栽培技術の向上を目指します。

数量 3,462 t (前年比 101.1%) 販売高 7 億 2,528 万円(前年比 93.8%)

#### 《野菜類》

主力の枝豆は全国的に7月下旬からの低温・日照不足で生育遅れ、品薄となり早生種は高値販売となりました。盆後各産地とも一気に増量し、また消費地の連続降雨での消費低迷から厳しい販売環境となりました。晩生種「秘伝」は、天候不順により品質低下が早く、短い収穫期間となりました。

「四季成りいちご」は8月上旬から出荷開始されましたが、施設物との端境で全体的な物量が不足したため、輸入物が出回り例年より低価格のスタートとなりました。8月中旬以降は価格が回復し、安定した数量・価格帯で推移しました。

数量 106 t (前年比 101.0%) 販売高 6,748 万円(前年比 100.3%)

## 《花卉・花木》

啓翁桜の切り出し作業については、平年並の11月15日から開始されましたが、乾燥からの開花不良率の低減を図るため山上げ作業は行われませんでした。

低温遭遇時間の確保が、11月30日となったことから、12月3日より温湯処理を開始し年内出荷用に促成した量は16万本となりました。夏場以降の曇天・長雨による二次伸長や開花不良もあったことから、品質検査を強化した出荷作業となり、年内出荷本数は16万本となりました。

販売については、一部花芽不良が見られ出荷基準に満たないものが見られましたが、数量不足で高騰した昨年に匹敵する堅調な価格で販売されました。

数量 312千本(前年比92.6%)      販売高 4,831万円(前年比93.2%)

## 特販事業

5月中旬以降に駐車場の全面舗装を行い、露地さくらんぼ販売前に舗装工事が完了し多くのお客様に喜ばれました。来場者数は、10月の週末の度にくる台風の影響と12月に入ってからの早い積雪で一時伸び悩みましたが、51万人以上のお客様に来店していただき、売上高は昨年度を上回り最高記録を更新しました。委託販売高は、会員皆様方の努力で昨年度よりもさらに飛躍し、過去最高の売上高となりました。買取販売高も東根市のふるさと納税返礼品GI表示東根さくらんぼと、はえぬき精米が好評で、行政と一体となり納税者に喜んでいただける農産物の返礼品を提供し、過去最高の売上高となりました。また全国の提携ファーマーズ・マーケットも40店舗を超え、取扱高も順調に伸びて過去最高の売上高となりました。

取扱高 13億9,906万円(前年比112.8%)

## 購買事業

所得増大・生産拡大・地域活性化の目標を掲げ、予約購買、価格交渉、計画的な大量仕入れにより良質で安価な購買品の供給に努めました。また、JAふれあいまつりで新たなイベントに取り組み来場者に楽しんでいただきました。旅行事業では、東根産農産物の輸出先のタイ王国ツアーを実施しました。

購買品供給高 27億1,199万円(前年比101.3%)

## 《生産資材》

肥料・農薬予約購買「むすぶ・になう・はぐくむ営農予約」運動により予約率の向上を図り、価格交渉により資材の安値安定に努め、生産コストの低減を図りました。団体購入に対する奨励措置により、既存組織の基盤強化を図るとともに、新規組織の構築に取り組みました。購買窓口機能の充実を図り、組合員からの意見要望に対応できる購買窓口を目指し安心安全に配慮したサービスに努めました。

購買品供給高 14億6,061万円(前年比102.2%)

#### 《生活資材》

県産果汁愛飲運動を積極的に取り組み、県産果汁の消費拡大を推進しました。食材宅配事業では、「安全・安心・新鮮」な食材と地元食材を含む地産地消商品を選定し、利用拡大に努めました。また、ひがしねワイン発売から4年目を迎え、より扱い易くするためコルク栓からキャップに変更し販売促進を行いました。葬祭事業については、やすらぎホールを使用した農協組織団体の研修会・イベントなどに積極的に取り組み、会員の増加と利用拡大に努めました。

購買品供給高 3億5,214万円（前年比99.6%）

#### 《農機燃料》

農機事業については、内部の役割（地区担当班・工場整備班・フロント受付班）を明確化し、三位一体となって、修理対応のサービス向上に努めました。組合員との対話を重視した結果、3月の春農機展示会、9月のJAふれあいまつりでの製品、農機具供給の向上に繋がりました。

燃料事業については、夏以降値上がりが続ぎ、3年ぶりに原油が最高値を更新しましたが、できる限りの価格対応と安定供給に努めるとともに、組合員・利用者のサービス向上に努めました。

LPガス事業については、配管や燃焼器具の保安点検の実施や24時間監視システム（あんしんキャッチ）による保安の充実を図り、安心・安全なガス器具の推進に努めました。

購買品供給高 8億9,923万円（前年比115.4%）

#### 《旅行事業》

今年度、「JAさくらんぼひがしねふれあい翼の旅 タイ・バンコク・アユタヤ」を実施し、大変好評のうちに終わりました。

また、昨年度に引き続き山形空港利用促進ツアー「果樹王国ひがしねソラ旅」を企画実施し、グループの海外旅行・団体旅行・披露宴など幅広くご利用いただき、昨年以上の実績となりました。

旅行取扱高 8,301万円(前年比107.5%)

#### 宅建事業

税制改正に伴う相続税の大幅な引き上げに対し、税務相談機能の強化や、信用部との連携による賃貸住宅ローンキャンペーンの実施により、資産保全の柱となる相続税対策提案業務を積極的に行った結果、一戸建貸家や賃貸アパートの新築物件供給が計画を上回り、賃貸仲介や物件管理委託料等の手数料が増加しました。また、新築物件の内覧会開催の機会が増えたことで、JA不動産事業の更なる認知度向上に繋がりました。

## 5. 農業振興活動

---

### 農業関係の持続的な取り組み

農業者の所得増大については、園芸事業において果樹組織と一体となった「儲かる果樹経営」を目指し、奨励品種の導入を助成し「園地若返り」に努め、本年度も1,316本、新植約7.9haに相当する苗木の導入を推進しました。

生産者手取りの最大化をねらい、予約的取引量の拡大に努め、系統・系統外含めた新規取引や条件見直しを進めました。

農業従事者の高齢化に伴う課題の一つである農地集積については、農用地利用改善組合を中心として、各地区での農地の流動化情報の共有化を図りながら、農地の貸し借りを支援しました。

ひがしね統一ブランド販売戦略の大きな成果としては、3年目となるサンふじの統一選果・出荷・販売の一貫した体制を確保し、ブランドの確立と販売力強化の成果をあげました。

農業生産の拡大については、桜桃の結実確保と安定供給を目的とした「東根市佐藤錦生産環境整備事業」において、佐藤錦の苗（397本）及び紅秀峰等の受粉樹（364本）、並びにミツバチ（購入618箱・レンタル681箱）、マメコ蜂繭（887合）、葦（1本ヨシ604束・切ヨシ10,262束）及び受粉用花粉（10g-183本、20g-5本）の購入支援を行いました。

水田農業の経営安定に向け戸別所得補償並びに経営所得安定対策やとも補償等の手続き申請支援を行いました。

農業従事者の高齢化対策と担い手育成対策の強化として、「水田ビジョン検討委員会」を開催し、また、「農用地利用改善組合連絡協議会」を立ち上げ、各地区での農地の流動化等情報の共有を図りました。

### 地域密着型金融への取り組み

農業基盤の維持・拡大への取り組みとして規模拡大や効率化を目指す担い手を対象に、JA地域担い手サポートセンターと連携し、農機具等購入応援事業を実施しました。

新規就農者の経営費用および研修受入先の研修費用に対する助成など、JAバンク独自の補助事業に積極的に取り組み、農業支援・新規就農者支援を行いました。

本・支所企画の年金友の会事業を展開し、会員相互の融和と健康増進に努めるとともに、新規年金口座獲得に向け特別推進運動を展開、社会保険労務士による「年金セミナー」を実施しました。

### 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

果樹病虫害防除基準を活用した生産工程管理表の記帳と、農作物残留農薬事前検査を実施したほか、新たな生産工程管理として「山形版GAP認証制度」を組合員へ周知し試験的に取り組みました。

### 地産地消・食育の取り組み

地産地消の取り組みとして、東桜学館を含む市内小中学校の学校給食へ食材提供を行い、東根産野菜と果物の美味しさを積極的にPRしました。

食農教育を目的とした活動については、小学生を対象とした「ぶどうととうもろこしの収穫体験」と「子ども料理教室」を実施しました。

## 6. 地域貢献情報

---

### 社会貢献活動

- ・ 環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
- ・ 赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
- ・ 献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでいます。
- ・ 交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。

### 地域貢献情報

当 JA では、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業園やその他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。

特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出（ローン）はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいづくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。



## 7. リスク管理の状況

### ●リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを

行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## ●法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

## ●金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0237-43-1113（月～金 午前9時～午後5時））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター（023-635-3648）、仙台弁護士会紛争解決支援センター（022-223-1005）、東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会仲裁センター

①の窓口または山形県JAバンク相談所（電話：023-634-8234）にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は山形県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

#### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）財自賠償保険・共済紛争処理機構（<http://www.jibai-adr.or.jp>）

(公財) 日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp>)

(公財) 交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp>)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ●内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年2月末における自己資本比率は、16.58%となりました。

### ●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

項目	内容
発行主体	東根市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,183百万円(前年度1,194百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 9. 主な事業の内容

---

### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務（商品一覧は67ページより）

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◇貸出業務（商品一覧は68ページより）

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### ◇手数料一覧(手数料一覧は64ページより)

## 〔共済事業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## 〔購買事業〕

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売部と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材事業は、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健全で豊かな食生活の実現に努めています。また地域に密着した葬祭事業を展開しております。農機事業は、「出向く体制」を確立しスピーディな修理にあたります。燃料事業は配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、LPガスは、24時間監視システムを活用し、安全・安定供給を図っています。

## 〔営農販売園芸事業・特販事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してきました。今後とも、各種研修を行い四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者から期待される施設として努力していきます。

## 〔宅建事業〕

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化します。

- ① 土地・建物の利用斡旋、並びにJ A 型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。
- ② 関係機関並びに各支所・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

## 〔旅行事業〕

旅行事業は、各事業・各種団体並びに(株)農協観光との連携強化を図り、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

科 目	資 産	
	平成28年度 (平成29年2月28日)	平成29年度 (平成30年2月28日)
<b>1. 信用事業資産</b>	53,734,978	56,189,702
(1) 現金	184,488	229,903
(2) 預金	43,382,835	45,830,060
系統預金	43,043,382	45,477,835
系統外預金	339,453	352,225
(3) 有価証券	138,363	139,668
国債	138,363	139,668
(4) 貸出金	9,824,448	9,793,468
(5) その他の信用事業資産	302,009	286,534
未収収益	293,714	282,548
その他の資産	8,294	3,986
(6) 貸倒引当金	△ 97,167	△ 89,932
<b>2. 共済事業資産</b>	97,719	93,401
(1) 共済貸付金	93,850	89,262
(2) 共済未収利息	777	719
(3) その他の共済事業資産	3,100	3,430
(4) 貸倒引当金	△ 9	△ 11
<b>3. 経済事業資産</b>	1,071,149	1,148,302
(1) 経済事業未収金	390,514	397,321
(2) 経済受託債権	230,659	272,745
(3) 棚卸資産	262,903	294,588
購買品	256,189	286,796
販売品	4,588	5,523
その他の棚卸資産	2,124	2,268
(4) その他の経済事業資産	226,223	219,529
(5) 貸倒引当金	△ 39,151	△ 35,881
<b>4. 雑資産</b>	88,153	74,037
<b>5. 固定資産</b>	1,912,061	1,854,656
(1) 有形固定資産	1,899,030	1,843,447
建物	3,031,243	3,036,343
機械装置	1,175,358	1,180,666
土地	814,252	814,252
その他の有形固定資産	953,795	1,002,947
減価償却累計額	△ 4,075,619	△ 4,190,762
(2) 無形固定資産	13,031	11,209
<b>6. 外部出資</b>	3,212,786	3,212,929
(1) 外部出資	3,213,189	3,213,189
系統出資	3,127,452	3,127,452
系統外出資	85,737	85,737
(2) 外部出資等損失引当金	△ 402	△ 260
<b>7. 繰延税金資産</b>	112,187	124,449
<b>資産の部合計</b>	<b>60,229,035</b>	<b>62,697,478</b>

(単位：千円)

負債及び純資産		平成28年度 (平成29年2月28日)	平成29年度 (平成30年2月28日)
科 目			
1. 信用事業負債		54,932,460	57,321,912
	(1) 貯金	54,681,635	56,350,331
	(2) 譲渡性貯金	—	700,000
	(3) 借入金	17,556	13,983
	(4) その他の信用事業負債	233,268	257,598
	未払費用	57,369	60,234
	その他の負債	175,899	197,363
2. 共済事業負債		355,391	342,882
	(1) 共済借入金	93,850	89,262
	(2) 共済資金	103,019	94,503
	(3) 共済未払利息	893	845
	(4) 未経過共済付加収入	155,292	147,915
	(5) その他の共済事業負債	2,335	10,356
3. 経済事業負債		409,839	357,338
	(1) 経済事業未払金	291,502	233,149
	(2) 経済受託債務	115,598	121,510
	(3) その他の経済事業負債	2,738	2,679
4. 設備借入金		23,725	11,150
5. 雑負債		155,068	180,257
	(1) 未払法人税等	43,039	55,350
	(2) 資産除去債務	6,060	6,060
	(3) その他の負債	105,968	118,847
6. 諸引当金		373,948	408,373
	(1) 賞与引当金	42,662	42,772
	(2) 退職給付引当金	322,216	353,893
	(3) 役員退職慰労引当金	9,069	11,707
7. 再評価に係る繰延税金負債		62,946	62,946
負債の部合計		56,313,380	58,684,860
1. 組合員資本		3,855,365	3,951,322
	(1) 出資金	1,194,228	1,183,875
	(2) 再評価積立金	2	2
	(3) 利益剰余金	2,669,312	2,778,385
	利益準備金	1,127,170	1,157,170
	その他利益剰余金	1,542,142	1,621,214
	特別積立金	886,659	906,659
	リスク管理積立金	293,000	493,000
	当期末処分剰余金	362,482	221,555
	(うち当期剰余金)	(141,787)	(118,556)
	(4) 処分未済持分	△ 8,178	△ 10,941
2. 評価・換算差額金		60,289	61,295
	(1) その他有価証券評価差額金	12,199	13,205
	(2) 土地再評価差額金	48,089	48,089
純資産の部合計		3,915,655	4,012,618
負債の部及び純資産の部合計		60,229,035	62,697,478



## 2. 損益計算書

科 目	平成28年度	平成29年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,501,385</b>	<b>1,519,798</b>
(1) 信用事業収益	474,419	457,352
資金運用収益	455,122	436,770
(うち預金利息)	(255,683)	(242,659)
(うち有価証券利息)	(1,679)	(1,594)
(うち貸出金利息)	(168,526)	(163,314)
(うちその他受入利息)	(29,233)	(29,202)
役務取引等収益	14,109	14,320
その他事業直接収益	0	-
その他経常収益	5,186	6,260
(2) 信用事業費用	111,846	97,758
資金調達費用	54,455	40,931
(うち貯金利息)	(53,812)	(40,379)
(うち給付補填備金繰入)	(125)	(112)
(うち譲渡性貯金利息)	(16)	(9)
(うちその他支払利息)	(501)	(428)
役務取引等費用	8,778	8,282
その他事業直接費用	1	-
その他経常費用	48,611	48,544
<b>信用事業総利益</b>	<b>362,573</b>	<b>359,593</b>
(3) 共済事業収益	424,569	448,038
共済付加収入	397,049	421,989
共済貸付金利息	2,538	2,234
その他の収益	24,981	23,814
(4) 共済事業費用	47,198	50,230
共済借入金利息	2,553	2,243
共済推進費用	38,744	43,068
共済保全費用	1,359	1,187
その他の費用	4,540	3,730
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(1)
<b>共済事業総利益</b>	<b>377,371</b>	<b>397,807</b>
(5) 購買事業収益	2,699,405	2,848,771
購買品供給高	2,562,152	2,711,992
修理サービス料	24,132	26,139
その他の収益	113,120	110,638
(6) 購買事業費用	2,304,889	2,460,382
購買品供給原価	2,204,336	2,364,789
購買品供給費	77,044	71,722
修理サービス費	13,580	12,767
その他の費用	9,928	11,103
(うち貸倒引当金繰入額)	(990)	(-)
<b>購買事業総利益</b>	<b>394,516</b>	<b>388,388</b>
(7) 販売事業収益	34,777	33,682
販売手数料	28,522	28,435
その他の収益	6,255	5,247
(8) 販売事業費用	2,819	2,704
販売費	724	797
その他の費用	2,095	1,906
(うち貸倒引当金繰入額)	(821)	-
<b>販売事業総利益</b>	<b>31,958</b>	<b>30,978</b>
(9) 園芸事業収益	195,589	187,551
販売手数料	129,876	127,933
その他の収益	65,712	59,618
(10) 園芸事業費用	43,554	41,752
販売費	43,049	41,081
その他の費用	504	670
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
<b>園芸事業総利益</b>	<b>152,034</b>	<b>145,799</b>

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
(11) 特販事業収益	614,315	739,610
販売品販売高	464,674	581,568
販売手数料	123,484	129,956
その他の収益	26,156	28,085
(12) 特販事業費用	456,884	564,497
販売品販売原価	376,024	484,299
販売費用	71,908	70,576
その他の費用	8,951	9,621
(うち貸倒引当金繰入額)	(84)	(23)
特販事業総利益	157,430	175,113
(13) 保管事業収益	21,827	21,342
(14) 保管事業費用	8,887	10,351
農業倉庫事業総利益	12,940	10,991
(15) 利用事業収益	196,579	188,873
(16) 利用事業費用	151,514	146,251
利用事業総利益	45,064	42,621
(17) 宅地等供給事業収益	10,614	13,269
(18) 宅地等供給事業費用	2,742	1,499
宅地等供給事業総利益	7,871	11,770
(19) 旅行事業収益	3,890	4,082
(20) 旅行事業費用	2,073	2,057
旅行事業総利益	1,816	2,024
(21) 指導事業収入	66,491	59,913
(22) 指導事業支出	108,685	105,204
指導事業収支差額	△ 42,193	△ 45,290
2. 事業管理費用	1,347,875	1,399,192
(1) 人件費	951,152	995,781
(2) 業務費	91,517	94,571
(3) 諸税負担金	37,479	38,530
(4) 施設費	265,038	267,639
(5) その他事業管理費	2,688	2,669
事業利益	153,509	120,605
3. 事業外収益	58,484	54,244
(1) 受取出資配当金	34,021	34,021
(2) 賃貸料	720	637
(3) 貸倒引当金戻入益	6,424	10,638
(4) 償却債権取立益	400	600
(5) 外部出資等損失引当金戻入	421	142
(6) 雑収入	16,495	8,204
4. 事業外費用	4,198	5,885
(1) 寄付金	426	749
(2) 雑損失	3,772	5,136
経常利益	207,794	168,963
5. 特別利益	8,641	1,445
(1) 固定資産処分益	368	45
(2) 一般補助金	6,283	1,400
(3) 臨時収入	1,990	—
6. 特別損失	6,422	2,201
(1) 固定資産処分損	139	1,035
(2) 固定資産圧縮損	6,283	1,166
税引前当期利益	210,013	168,207
法人税、住民税及び事業税	50,393	62,297
過年度法人税・住民税及び事業税	—	—
法人税等調整額	17,832	△ 12,646
法人税等合計	68,226	49,650
当期剰余金	141,787	118,556
当期首繰越剰余金	86,042	102,998
会計方針の変更による累積的影響額	134,653	—
遡及処理後当期首繰越剰余金	220,695	102,998
当期末処分剰余金	362,482	221,555

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度	科目	平成28年度	平成29年度
	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)		(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 628,274	334,238	2 投資活動によるキャッシュ・フロー	51,706	△ 67,183
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	210,013	168,207	有価証券の取得による支出	167,616	△ 3,847
減価償却費	136,183	136,935	有価証券の売却による収入	51,110	16,950
減損損失	—	—	補助金の受入による収入	6,283	1,400
貸倒引当金の増加額	△ 4,515	△ 10,504	固定資産の取得による支出	△ 331,703	△ 84,921
賞与引当金の増加額	2,588	110	固定資産の売却による収入	153,931	3,235
退職給付引当金の増加額	△ 261,434	34,314	外部出資による支出	△ 480	—
その他引当金等の増加額	—	—	外部出資の売却等による収入	4,950	—
信用事業資金運用収益	△ 455,122	△ 436,770	有形固定資産の除去による支出	—	—
信用事業資金調達費用	54,455	40,931	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,907	△ 40,415
共済貸付金利息	△ 2,538	△ 2,234	設備借入れによる収入	—	—
共済借入金利息	2,533	2,243	設備借入金の返済による支出	△ 12,575	△ 12,575
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 40,693	△ 43,066	リース債務の返済による支出	△ 2,682	△ 2,682
支払雑利息	549	334	出資の受入による収入	—	—
有価証券関係損益	—	△ 13,120	出資の払戻しによる支出	△ 5,391	△ 15,630
固定資産売却損益	△ 228	989	回転出資金の受入による収入	—	—
圧縮損計上以外一般補助金	0	△ 233	回転出資金の払戻しによる支出	—	—
外部出資関係損益	△ 421	△ 142	持分の取得による支出	△ 4,332	△ 4,479
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による収入	3,696	4,332
貸出金の純増減	△ 271,530	30,980	出資配当金の支払額	△ 9,622	△ 9,380
預金の純増減	△ 600,000	△ 2,266,000	その他財務活動による資本の増減	—	—
貯金の純増減	179,081	2,368,695	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
信用事業借入金の純増減	△ 3,575	△ 3,575	5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 607,475	226,639
その他信用事業資産の純増減	△ 510	4,308	6 現金及び現金同等物の期首残高	7,204,263	6,596,788
その他信用事業負債の純増減	23,218	21,486	7 現金及び現金同等物の期末残高	6,596,788	6,823,428
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増減	5,934	4,588			
共済借入金の純増減	△ 5,934	△ 4,588			
共済資金の純増減	△ 52,533	△ 8,515			
未経過共済付加収入の純増減	△ 600	△ 7,377			
その他共済事業資産の増減	65	△ 330			
その他共済事業負債の増減	924	8,020			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 25,511	△ 6,808			
経済受託債権の純増減	56,519	△ 42,085			
棚卸資産の純増減	14,094	△ 31,685			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	63,617	58,353			
経済受託債務の純増減	2,203	5,911			
その他経済事業資産の増減	△ 35,259	6,694			
その他経済事業負債の増減	△ 136	△ 59			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	155	14,115			
その他の負債の純増減	5,592	11,403			
未払消費税等の増減額	△ 7,727	6,818			
信用事業資金運用による収入	450,988	47,936			
信用事業資金調達による支出	△ 56,565	△ 38,087			
共済貸付金利息による収入	2,726	2,292			
共済借入金利息による支出	△ 2,726	△ 2,292			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	—	—			
小 計	△ 616,098	341,494			
雑利息及び出資配当金の受取額	40,693	43,066			
雑利息の支払額	△ 549	△ 334			
法人税等の支払額	52,320	△ 49,986			

## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

## 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

## (1) その他有価証券

## ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

## ② 時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しています。

## 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 購買品、販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

## 3 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

## (会計方針の変更)

従来、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額に、平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を採用していましたが、旧3組合(東根市、神町、山形東郷)の合併以後実施している事業の合理化、効率化の過程で、職員の年齢構成が大きく変動しており、かつ、今後も事業の合理化等を進めていくなかで、平均残存勤務期間を見積って割引率と昇給率により退職給付債務を計算することの合理性は低いと認められるため、当期より退職給付に係る期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務とする方法に会計処理を変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用されています。この結果、当該事業年度の期首における純資産額は134,653千円増加しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

## 5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,016,978千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物1,013,410千円、機械装置876,277千円、その他の有形固定資産127,290千円

### 2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の事務用機器については、リース契約により使用しています。

### 3 担保に供している資産

定期預金のうち、5,453,000千円をJ Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

### 4 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

### 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は240,159千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は240,159千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 6 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 88,956千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## 【損益計算書に関する注記】

### 1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

(2)当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

## 【金融商品に関する注記】

### 1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結

果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が減少しないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	43,382,835	43,373,105	△ 9,730
有価証券(その他有価証券)	138,363	138,363	—
貸出金	9,824,448		
貸倒引当金(※)	97,009		
貸倒引当金控除後	9,727,438	9,919,302	191,863
( 資 産 計 )	53,248,637	53,430,770	182,132
貯金	54,681,635	54,720,846	39,210
( 負 債 計 )	54,681,635	54,720,846	39,210

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,213,189
外部出資等損失引当金(※)	△ 402
外部出資等損失引当金控除後	3,212,786

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	43,382,835	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	120,000
貸出金(※1, 2)	1,151,613	805,655	747,650	673,675	573,661	5,769,638

(※1) 貸出金のうち、当座貸越303,873千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等102,553千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	45,856,723	3,933,196	3,590,981	927,726	372,994	14

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得価額 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	121,498 千円	138,363 千円	16,864 千円
合 計	121,498 千円	138,363 千円	16,864 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債4,664千円を差し引いた額12,199千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	578,931 千円
会計方針の変更による影響額	△ 186,139
退職給付費用	48,452 千円
退職給付の支払額	△ 85,832 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 33,194 千円
期末における退職給付引当金	322,216 千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	982,365 千円
確定給付型年金制度	△ 660,148 千円
退職給付引当金	322,216 千円

4 退職給付に関する損益	
勤務費用	48,452 千円
退職給付費用	<u>48,452 千円</u>

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,296千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は188,966千円となっています。

**【税効果会計に関する注記】**

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		(単位：千円)
貸倒引当金	28,041	
退職給付引当金	89,125	
役員退職慰労引当金	2,508	
賞与引当金	11,789	
未払費用否認額	7,840	
その他	32,233	
繰延税金資産 小計	<u>171,538</u>	
評価性引当額	<u>△ 54,017</u>	
繰延税金資産 合計(A)	<u>117,521</u>	

繰延税金負債		(単位：千円)
その他有価証券評価差額金	△ 4,664	
全農合併交付金	△ 332	
有形固定資産(除去費用)	△ 336	
繰延税金負債 合計(B)	<u>△ 5,334</u>	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>112,187</u>	

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66	(単位：%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.87	
受取資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.95	
住民税均等割等	0.28	
評価性引当額の増減	△ 0.80	
その他	1.00	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.49	

**【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】**

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		(単位：千円)
現金及び預金勘定	43,567,324	
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	<u>△ 36,970,536</u>	
現金及び現金同等物	<u>6,596,788</u>	



## 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

## 1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

## (1) その他有価証券

## ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

## ② 時価のないもの

移動平均法による原価法で評価しています。

## 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 購買品、販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

## 3 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

② 平成19年4月1日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、信用部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

## (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

## (会計方針の変更)

従来、簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額に、平均残存勤務期間に対応する割引率及び昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を採用していましたが、旧3組合(東根市、神町、山形東郷)の合併以後実施している事業の合理化、効率化の過程で、職員の年齢構成が大きく変動しており、かつ、今後も事業の合理化等を進めていくなかで、平均残存勤務期間を見積って割引率と昇給率により退職給付債務を計算することの合理性は低いと認められるため、当期より退職給付に係る期末自己都合要支給額の100%を退職給付債務とする方法に会計処理を変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用されています。この結果、当該事業年度の期首における純資産額は134,653千円増加しています。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## (5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

## 5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## 7 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「-」で表示しています。

## 【貸借対照表に関する注記】

### 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,018,378千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物1,013,410千円、機械装置876,277千円、その他の有形固定資産128,691千円

### 2 リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ機器等の事務用機器については、リース契約により使用しています。

### 3 担保に供している資産

定期預金のうち、5,519,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、17,300千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

### 4 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

### 5 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はなく、延滞債権額は223,371千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は223,371千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 6 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1)再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(2)再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 91261千円

(3)同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地については地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

## 【損益計算書に関する注記】

### 1 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としております。本所、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

(2)当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

## 【金融商品に関する注記】

### 1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結

果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が減少しないものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。  
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	45,830,060	45,824,625	△ 5,435
有価証券(その他有価証券)	139,668	139,668	—
貸出金	9,793,468		
貸倒引当金(※)	89,777		
貸倒引当金控除後	9,703,691	9,875,150	171,458
( 資 産 計 )	55,673,419	55,839,443	166,023
貯金	56,350,331	56,369,080	18,749
( 負 債 計 )	56,350,331	56,369,080	18,749

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,213,189
外部出資等損失引当金(※)	△ 260
外部出資等損失引当金控除後	3,212,929

※外部出資に対応する外部出資等損失引当金を控除しています。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	45,830,060	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	—	—	—	—	—	120,000
貸出金(※1, 2)	1,154,950	809,829	747,918	650,565	577,530	5,751,199

(※1) 貸出金のうち、当座貸越303,873千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等102,553千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※)	50,056,900	3,448,370	2,410,915	367,289	668,186	38
譲渡性貯金	700,000	—	—	—	—	—

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種 類	取得価額 又は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	121,412 千円	139,668 千円	18,255 千円
合 計	121,412 千円	139,668 千円	18,255 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債5,049千円を差し引いた額13,205千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

3 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	322,216 千円
退職給付費用	70,945 千円
退職給付の支払額	△ 7,823 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 31,445 千円
期末における退職給付引当金	353,893 千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	10,433,858 千円
確定給付型年金制度	△ 689,492 千円
退職給付引当金	353,893 千円

4 退職給付に関する損益	
勤務費用	70,945 千円
退職給付費用	<u>70,945 千円</u>

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,296千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は188,966千円となっています。

**【税効果会計に関する注記】**

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		(単位：千円)
貸倒引当金	25,169	
退職給付引当金	97,886	
役員退職慰労引当金	3,238	
賞与引当金	11,830	
未払費用否認額	7,857	
その他	32,617	
繰延税金資産 小計	<u>178,600</u>	
評価性引当額	<u>△ 48,457</u>	
繰延税金資産 合計(A)	<u>130,143</u>	

繰延税金負債		(単位：千円)
その他有価証券評価差額金	△ 5,049	
全農合併交付金	△ 332	
有形固定資産(除去費用)	△ 311	
繰延税金負債 合計(B)	<u>△ 5,693</u>	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	<u>124,449</u>	

②法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66	(単位：%)
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.17	
受取資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.12	
住民税均等割等	0.35	
評価性引当額の増減	△ 3.31	
その他	0.76	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.52	

**【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】**

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

		(単位：千円)
現金及び預金勘定	46,059,996	
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	<u>△ 36,820,686</u>	
現金及び現金同等物	<u>9,239,310</u>	

## 5. 剰余金処分計算書

	平成28年度	平成29年度
I 当期末処分剰余金	362,482 千円	221,555 千円
II 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	30,000 千円	24,000 千円
(2) 任意積立金		
特別積立金	20,000 千円	10,000 千円
リスク管理積立金	200,000 千円	74,000 千円
(3) 出資配当金	9,484 千円	9,380 千円
III 次期繰越剰余金	102,998 千円	104,174 千円

(注) 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。

ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。

平成28年度 0.8 %      平成29年度 0.8 %

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成28年度 8,000千円      平成29年度 8,000千円

3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。

<別表>

種 類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	700,000千円
取崩基準	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。 ④ 農林年金制度完了にともなう一括費用処理の必要性が生じたとき。

6. 部門別損益計算書(平成28年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	4,742,480	474,419	424,569	2,788,512	991,561	63,417	
事業費用②	3,241,095	111,846	47,198	2,096,132	879,348	106,569	
事業総利益③=①-②	1,501,385	362,573	377,371	692,380	112,212	△ 43,152	
事業管理費④	1,347,875	283,434	228,622	670,315	143,937	21,565	
うち減価償却費⑤	136,183	8,951	2,902	100,847	19,203	4,278	
うち人件費⑤'	951,152	195,640	202,826	443,758	93,437	15,490	
※うち共通管理費⑥		43,091	29,504	98,412	20,963	2,135	△ 194,106
うち減価償却費⑦		3,570	2,444	8,154	1,737	176	△ 16,084
うち人件費⑦'		12,659	8,667	28,910	6,158	627	△ 57,023
事業利益⑧=③-④	153,509	79,138	148,748	22,065	△ 31,724	△ 64,718	
事業外収益⑨	58,484	20,053	6,405	27,448	4,155	420	
※うち共通分⑩		8,495	5,816	19,402	4,132	420	△ 38,268
事業外費用⑪	4,198	455	312	3,189	219	22	
※うち共通分⑫		450	308	1,029	219	22	△ 2,030
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	207,794	98,736	154,841	46,324	△ 27,788	△ 64,319	
特別利益⑭	8,641	441	302	7,657	217	21	
※うち共通分⑮		441	302	1,009	214	21	△ 1,990
特別損失⑯	6,422	8	5	6,404	4	0	
※うち共通分⑰		8	5	19	4	0	△ 38
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	210,013	99,169	155,138	47,578	△ 27,575	△ 64,298	
営農指導事業分配賦額⑲		16,524	16,717	21,443	9,612	△ 64,298	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	210,013	82,645	138,420	26,135	△ 37,187		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・ (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値  
(2) 営農指導事業・・・ (均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	22.20%	15.20%	50.70%	10.80%	1.10%	100%
営農指導事業	25.70%	26.00%	33.35%	14.95%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	60,229,035	53,734,978	97,719		1,071,149		5,325,189
総資産(共通資産配分後)	60,229,035	54,618,349	657,338		4,953,346		
(うち固定資産)	1,912,061	125,658	40,825		1,745,578		

部門別損益計算書(平成29年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	5,002,488	457,352	448,038	2,964,427	1,075,504	57,166	
事業費用②	3,482,690	97,758	50,230	2,254,997	977,407	102,295	
事業総利益③=①-②	1,519,798	359,593	397,807	709,429	98,097	△ 45,129	
事業管理費④	1,399,192	267,152	244,252	712,947	153,458	21,382	
うち減価償却費⑤	136,935	5,811	2,998	105,913	17,928	4,281	
うち人件費⑤'	995,781	185,901	217,706	471,568	105,231	15,374	
※うち共通管理費⑥		43,273	32,611	108,915	21,950	2,299	△ 209,050
うち減価償却費⑦		3,390	2,555	8,534	1,719	180	△ 16,380
うち人件費⑦'		12,495	9,417	31,451	6,338	664	△ 60,367
事業利益⑧=③-④	120,605	92,440	153,554	△ 3,817	△ 55,360	△ 66,511	
事業外収益⑨	54,244	19,219	6,698	23,014	4,880	430	
※うち共通分⑩		8,099	6,103	20,384	4,108	430	△ 39,125
事業外費用⑪	5,885	753	567	3,674	850	40	
※うち共通分⑫		753	567	1,895	382	40	△ 3,638
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	168,963	110,907	159,685	15,823	△ 51,330	△ 66,121	
特別利益⑭	1,445	9	7	1,423	4	0	
※うち共通分⑮		9	7	23	4	0	△ 45
特別損失⑯	2,201	0	0	2,182	19	-	
※うち共通分⑰		0	0	0	0	-	-
税引前当期利益⑱=⑬+⑭-⑯	168,207	110,916	159,692	15,064	△ 51,345	△ 64,298	
営農指導事業分配賦額⑲		16,794	17,455	22,348	9,521	△ 64,298	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳=⑱-⑲	168,207	94,121	142,236	△ 7,283	△ 60,866		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等・・・(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業・・・(均等割+貸倒引当金を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	20.70%	15.60%	52.10%	10.50%	1.10%	100%
営農指導事業	25.40%	26.40%	33.80%	14.40%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業別の総資産	62,697,478	56,189,702	93,401		1,148,302		5,266,073
総資産(共通資産配分後)	60,697,478	56,974,608	666,120		5,056,747		
(うち固定資産)	1,854,656	32,828	5,935		1,594,077		



## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年6月15日  
東根市農業協同組合  
代表理事組合長 佐藤 勝藏

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経常収益（事業収益）	1,412	1,472	1,496	1,501	1,519
信用事業収益	377	384	378	362	359
共済事業収益	373	383	380	377	397
農業関連事業収益	595	630	654	692	709
生活その他事業収益	109	118	125	112	98
営農指導事業収益	△ 43	△ 44	△ 41	△ 43	△ 45
経常利益	109	139	136	207	168
当期剰余金	69	79	102	141	118
出資金 （出資口数）	1,226 (408,857口)	1,221 (407,321口)	1,211 (403,725口)	1,194 (398,076口)	1,183 (394,625口)
純資産額	3,500	3,571	3,667	3,915	4,012
総資産額	57,290	57,987	60,043	60,229	62,697
貯金等残高	51,818	52,667	54,502	54,681	57,050
貸出金残高	10,249	9,871	9,552	9,824	9,793
有価証券残高	685	292	172	138	139
剰余金配当金額	—	8	9	9	9
・出資配当の額	—	8	9	9	9
・事業利用分量 配当の額	—	—	—	—	—
職員数	174人 (4)	175人 (7)	175人 (8)	174人 (8)	176 (6)
単体自己資本比率	18.76%	18.67%	17.03%	18.01%	16.58%

(注1) 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 職員数の（ ）内は、常用的臨時職員の内数です。

(注4) 信託業務の取り扱いは行っていません。

## 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	28年度	29年度	増減
資金運用収支	400	395	△ 4
役員取引等収支	5	6	1
その他信用事業収支	△ 43	△ 42	1
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	362 ( 0.67% )	362 ( 0.64% )	0
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,501 ( 2.29% )	1,519 ( 2.27% )	18

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	28年度			29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	53,946	425	0.78	55,497	407	0.73
預金	44,029	255	0.58	45,469	242	0.53
有価証券	126	1	1.32	122	1	1.30
貸出金	9,791	168	1.72	9,906	163	1.64
資金調達勘定	55,520	54	0.10	56,857	40	0.07
貯金・定期	55,500	54	0.10	56,840	40	0.07
借入金	20	—	—	16	—	—
総資金利ざや			0.21			0.19

(注)

- 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	28年度増減額	29年度増減額
受取利息	△ 13	△ 18
預金	3	△ 13
有価証券	0	0
貸出金	△ 15	△ 5
支払利息	△ 4	△ 13
貯金・定期積金	△ 4	△ 13
譲渡性貯金	0	0
借入金	—	—
差し引き	△ 8	△ 4

(注)

- 増減額は、前年度対比です。
- 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1)貯金に関する指標

##### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	29年度	増減
流動性貯金	21,345 ( 38.5 )	22,616 ( 39.7 )	1,271
定期性貯金	33,972 ( 59.6 )	34,199 ( 60 )	228
その他の貯金	25 ( 0.0 )	25 ( 0.0 )	0
計	55,343 ( 98.1 )	56,840 ( 99.7 )	1,497
譲渡性貯金	157 ( 0.2 )	98 ( 0.2 )	△ 59
合計	55,500 ( 98.3 )	56,939 ( 99.9 )	1,439

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. ( ) 内は構成比です

##### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	28年度	29年度	増減
定期貯金	33,006 ( 100.0 )	34,105 ( 100.0 )	1,099
固定自由金利定期	33,005 ( 99.9 )	34,104 ( 99.9 )	1,099
変動自由金利定期	1 ( 0.0 )	1 ( 0.0 )	0

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ( ) 内は構成比です

##### (2)貸出金等に関する指標

##### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
手形貸付	— ( 0.0 )	— ( 0.0 )	—
証書貸付	8,461 ( 86.4 )	8,569 ( 86.5 )	108
当座貸越	290 ( 3.0 )	298 ( 2.9 )	9
金融機関貸付	1,039 ( 10.6 )	1,039 ( 10.5 )	—
合計	9,791 ( 100.0 )	9,906 ( 100.0 )	115

(注) ( ) 内は構成比です。

##### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
固定金利貸出	6,557 ( 66.6 )	6,492 ( 66.3 )	△ 66
変動金利貸出	2,945 ( 30 )	2,980 ( 30.3 )	36
その他	321 ( 3.3 )	319 ( 2.3 )	△ 2
合計	9,824 ( 100.0 )	9,793 ( 100.0 )	△ 31

(注)

1. ( ) 内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

## ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
貯 金 等	92	93	0
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	570	610	40
そ の 他 担 保 別	23	21	△ 1
計	685	725	40
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,177	4,131	△ 46
そ の 他 保 証	3,921	3,852	△ 69
計	8,098	7,983	△ 115
信 用	1,039	1,083	44
合 計	9,824	9,793	△ 30

## ④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

## ⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
設 備 資 金	4,413 ( 44.9 )	4,455 ( 45.5 )	42
運 転 資 金	5,411 ( 55.1 )	5,338 ( 54.5 )	△ 73
合 計	9,824 ( 100.0 )	9,793 ( 100.0 )	△ 30

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
農 林 水 産 業	2,523 ( 25.6 )	2,538 ( 25.9 )	15
製 造 業	127 ( 1.3 )	116 ( 1.2 )	△ 11
建 設 ・ 不 動 産 業	184 ( 1.9 )	161 ( 1.6 )	△ 23
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業	820 ( 8.3 )	811 ( 8.3 )	△ 10
地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	3,850 ( 39.2 )	3,816 ( 39.0 )	△ 34
そ の 他	2,317 ( 23.6 )	2,348 ( 24.0 )	30
合 計	9,822 ( 100.0 )	9,793 ( 100.0 )	△ 29

(注) ( ) 内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

(単位：百万円)

種 類	28年度		29年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
農 業	666	971	627	892	△ 39	△ 79
穀作	25	27	22	22	△ 3	△ 5
野菜・園芸	1	3	1	3	0	0
果樹・樹園農業	382	492	355	467	△ 27	△ 25
養豚・肉牛・酪農	7	14	7	16	0	2
その他農業	251	435	242	384	△ 9	△ 51
農業関連団体等	—	—	—	—	—	—
合 計	666	973	627	893	△ 39	△ 80

(注1) 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注3) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注4) 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	28年度		29年度		増 減	
	件 数	残 高	件 数	残 高	件数	残高
プロパー資金	608	872	574	812	△ 34	△ 60
農業制度資金	58	100	53	80	△ 5	△ 20
農業近代化資金	9	46	9	39	0	△ 7
その他制度資金	49	54	44	41	△ 5	△ 13
合 計	666	973	627	893	△ 39	△ 80

(注1) 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致していません。

(注2) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注3) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注4) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(λ- $\mu$ -S資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	240	223	△ 17
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	240	223	△ 17

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (29年度)	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	163	111	52	163
危険債権	59	54	4	59
要管理債権	—	—	—	—
小 計	223	116	57	223
正常債権	9,610			
合 計	9,833			

(単位：百万円)

債権区分	債権額 (28年度)	保全額		
		担保・保証等	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	138	97	40	138
危険債権	102	71	24	95
要管理債権	—	—	—	—
小 計	240	168	64	233
正常債権	9,625			
合 計	9,865			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第1条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3. 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

4. 正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	28年度					29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	31	32	—	31	32	32	32	—	32	32
個別貸倒引当金	71	64	—	71	64	64	57	—	64	57
合 計	123	97	—	102	97	103	97	—	103	97

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	28年度	29年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		28年度		29年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	85	52	84	53
	金 額	40,661	37,248	38,212	35,387
代 金 取 立 為 替	件 数	0	0	0	29
	金 額	12	3	0	3
雑 為 替	件 数	1	1	1	1
	金 額	4,878	792	4,989	994
合 計	件 数	87	53	86	54
	金 額	45,551	38,045	43,201	36,385

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	28年度	29年度	増 減
国 債	126	122	△ 4
合 計	126	122	△ 4

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めな いもの	合計
平成28年度								
国 債	—	—	—	—	—	138	—	138
平成29年度								
国 債	—	—	—	—	—	139	—	139



(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	28年度			29年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	121	138	16	120	139	19
合計	121	138	16	120	139	19

(注1) 時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

(注2) 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(注3) 満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。

(注4) その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としています。

(金銭の信託の時価情報等)

(デリバティブ取引)

(金融等デリバティブ取引)

(有価証券店頭デリバティブ取引)

(当農協での取扱実績はありません。)

2. 共済事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種類	28年度		29年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	3,625	56,687	998	55,200
	定期生命共済	10	335	—	335
	養老生命共済	1,568	34,213	426	31,540
	うち こども共済	238	7,565	120	7,296
	医療共済	—	487	2	489
	がん共済	—	260	—	252
	定期医療共済	—	242	—	229
	介護共済	70	272	8	277
	年金共済	—	10	—	10
建物更生共済	7,290	90,004	26,658	88,597	
合計	12,565	182,513	28,094	176,931	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	3,621	26,994	1,087	27,310
がん共済	269	6,185	120	6,167
定期医療共済	—	630	—	590
合計	3,890	33,809	1,208	34,067

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種類	28年度		29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	120,527	706,031	10,773	700,029

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	32	730	27	719
年金開始後	—	492	—	487
合 計	32	1,222	27	1,207

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	28年度		29年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	18,293	20	18,167	19
自 動 車 共 済		449		442
傷 害 共 済	121,248	75	88,045	73
団体定期生命共済	—	—	—	—
定 額 定 期 共 済	24	0	24	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		148		141
合 計		695		678

(注1) 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 3. 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	供給高	粗収益	供給高	粗収益
生 産 資 材	1,429,324	183,197	1,460,612	186,460
肥 料	175,715	30,555	169,402	32,566
飼 料	49,631	1,206	53,112	1,416
農 薬	404,394	1,572	408,428	7,009
出 荷 資 材	461,756	106,174	447,706	95,384
種 苗	42,142	5,739	40,309	5,549
その他生産資材	295,682	37,949	341,652	44,534
生 活 資 材	353,515	37,165	352,144	29,393
食 料 品	125,196	21,600	112,952	12,930
主 食 米	7,222	924	7,212	1,009
衣 料 品	2,191	361	2,405	365
電 気 製 品	2,911	383	2,663	339
家 具	4,769	458	4,002	399
その他生活資材	211,223	13,436	222,906	14,348
農 機 燃 料	779,312	137,453	899,235	131,349
農 機 具	168,423	27,276	205,657	33,258
石 油 類	548,082	78,292	633,743	69,643
L P ガ ス	62,807	31,883	59,834	28,447
合 計	2,562,152	357,816	2,711,992	347,203

#### 4. 販売品取扱実績

##### (1) 営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	28年度			29年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米 穀	672,526	26,901	60,877 俵	667,820	26,729	54,370 俵
米	672,526	26,901	60,877 俵	667,820	26,729	54,370 俵
うるち米	652,546	26,101	56,343 俵	645,853	25,850	49,759 俵
もち米	9,009	360	608 俵	7,597	303	622 俵
その他	10,969	438	3,926 俵	14,368	574	3,989 俵
畜産（販売）	163,783	1,621	145 頭	170,563	1,705	143 頭
肉用牛	163,783	1,621	145 頭	170,563	1,705	143 頭
合計	836,309	28,522		838,383	28,435	
畜産（導入）	97,867		147 頭	81,855		137 頭
肉用牛	97,867		147 頭	81,855		137 頭

##### (2) 園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	28年度			29年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果 実	4,270,190	126,540	8,920 t	4,252,384	124,691	8,135 t
りんご	773,103	25,037	3,425 t	725,287	23,327	3,462 t
ぶどう	67,615	2,027	158 t	58,448	1,706	111 t
もも	306,668	9,590	1,024 t	333,630	10,206	1,028 t
さくらんぼ	2,470,088	70,047	1,540 t	2,537,944	71,685	1,388 t
なし	632,181	19,255	2,707 t	576,257	17,169	2,091 t
その他果実	20,533	582	63 t	20,816	597	52 t
野菜	67,277	1,883	105 t	67,480	1,889	106 t
花卉・花木	51,847	1,451	337 千本	48,316	1,352	312 千本
合計	4,024,369	119,045		4,368,182	127,933	

## 5. 特販事業取扱実績

### (1) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
委託販売（生産者出荷）	775,390	123,484	817,499	129,956
野菜類	103,154	15,473	100,048	15,007
山菜・きのこ類	15,622	2,343	18,631	2,794
果実類	462,201	69,330	503,245	75,486
花木類	15,644	2,346	15,576	2,336
雑穀・穀物類	6,723	1,344	6,530	136
加工品他	172,044	32,646	173,466	34,194

### (2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取販売品	464,674	88,649	581,568	98,204
果物	197,574	41,226	209,801	44,544
野菜類	60,758	12,311	56,424	10,185
精米	118,858	16,353	220,507	23,157
その他食品	87,483	18,756	94,834	20,317

## 6. 指導事業実績

(単位：千円)

項目	28年度	29年度
収入	66,491	59,913
賦課金	4,998	4,940
指導事業補助金	57,023	49,907
実費収入	4,469	5,065
支出	108,685	105,204
営農改善費	102,808	98,499
生活文化費	2,017	2,654
教育情報費	3,850	3,945
その他の費用	8	105
差引	△ 42,193	△ 45,290

## 7. 保管事業実績

(単位：千円)

項目	28年度	29年度
収益	21,827	21,342
保管料	15,266	14,766
荷役料	2,479	2,139
その他の収益	4,081	4,437
検査手数料	—	—
費用	8,887	10,351
保管材料費	746	640
保管労務費	4,597	4,936
その他の費用	3,543	4,775
差引	12,940	10,991

※平成28年度より「農業倉庫事業」から「保管事業」へ名称変更しています。

## 8. その他の事業実績

(単位：千円)

項目	28年度				29年度			
	取扱高	収益	費用	差引	取扱高	収益	費用	差引
利用事業		196,579	151,514	45,064		188,873	146,251	42,621
育苗センター	47 千枚	35,435	24,506	10,929	46 千枚	35,051	23,062	11,989
ライスセンター	830 t	28,147	19,554	8,593	813 t	27,932	20,634	7,298
さくらセンター 花木促成施設	264 千本	8,522	6,705	1,816	233 千本	8,096	6,138	1,957
共選場		124,473	100,747	23,725		117,792	96,416	21,376
宅地等供給事業		10,614	2,742	7,871		13,269	1,499	11,770
旅行事業	77,215	3,890	2,073	1,816	83,015	4,082	2,057	2,024

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	28年度	29年度	増減
総資産経常利益率	0.35	0.27	△ 0.07
資本経常利益率	5.48	4.26	△ 1.22
総資産当期純利益率	0.24	0.19	△ 0.04
資本当期純利益率	3.74	2.99	△ 0.75

(注)

1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	28年度	29年度	増減	
貯貸率	期末	17.97	17.38	△ 0.59
	期中平均	17.64	17.43	△ 0.21
貯証率	期末	0.25	0.25	0.00
	期中平均	0.23	0.21	△ 0.02

(注)

1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### 3. その他の経営諸指標

#

(支所別)

(単位：百万円)

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本所	170	1,048		451	19
東根支所	9,864	1,690	33,856	391	1,017
大富支所	5,645	536	24,084	221	719
小田島支所	6,244	601	27,600	341	564
高崎支所				69	206
長瀬支所	6,681	440	25,239	176	506
若木支所				123	486
神町支所	7,026	1,134	27,055	493	971
東郷支所	8,884	708	39,095	442	794
市役所出張所	12,533	3,633			
合計	57,050	9,793	176,931	2,711	5,288

※高崎支所、若木支所の貯金、貸出金残高ならびに長期共済保有高については信用・共済事業事務移管によりそれぞれ東郷支所、神町支所に含まれています。

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	28年度		29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,845,881		3,941,941	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,194,228		1,183,875	
うち、再評価積立金の額	2		2	
うち、利益剰余金の額	2,669,312		2,778,385	
うち、外部流出予定額(△)	9,484		9,380	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8,178		△ 10,941	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34,948		34,829	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	34,948		34,829	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	39,972		34,976	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,920,803		4,011,747	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,212	7,818	6,725	4,483
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,212	7,818	6,725	4,483
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—

項目	28年度		29年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5,212		6,725	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,915,590		4,005,021	
<b>リスク・アセット等（三）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	19,293,872		21,694,345	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△ 4,142,627		△ 2,401,275	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）	7,818		4,483	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,261,482		△ 2,516,795	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	111,035	62,814,239	111,035	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	2,444,545		2,459,796	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	21,738,418		24,154,141	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（二））	18.01%		16.58%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	28年度			29年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	122,037	—	—	121,951	—	—
我が国の地方公共団体向け	3,672,487	—	—	3,654,655	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	43,385,886	8,677,177	347,087	45,832,917	9,166,583	366,663
法人等向け	104,383	54,707	2,188	147,327	109,790	4,391
中小企業等向け及び個人向け	692,874	442,047	17,681	431,877	250,641	10,025
抵当権付住宅ローン	133,648	45,940	1,837	121,432	42,070	1,682
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	246,146	210,684	8,427	238,995	207,898	8,315
信用保証協会等保証付	4,184,249	408,617	16,344	4,137,931	404,507	16,180
共済約款貸付	188,479	—	—	179,243	—	—
出資等	269,758	269,356	10,774	269,758	269,498	10,779
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,004,201	10,010,504	400,420	4,004,337	10,010,843	400,433
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	117,521	293,803	11,752	130,143	325,357	13,014
複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△ 4,142,627	△ 165,705	—	△ 2,401,275	△ 96,051
上記以外	3,221,584	3,023,661	120,946	3,543,667	3,308,429	132,337
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	60,343,259	19,293,872	771,754	62,814,239	21,694,345	867,773
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基礎的手法>	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	2,444,545	97,781	2,459,796	98,391		
所要自己資本額計	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額	リスクアセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%
	21,738,418	869,536	24,154,141	966,165		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、



具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け、国際決済銀行等向け、外国の中央政府等以外の公共部門向け、国際開発銀行向け、取立未済手形、未決済取引、その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシス <sup>®</sup> (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

#### ② 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

業種別	28年度				29年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの			三月以上延滞エクスポージャー	
	残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券		
法人	農業	50,677	50,014	—	—	38,484	37,788	—	—
	林業	2	—	—	—	2	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	10,690	—	—	—	8,262	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	418	—	—	—	397	—	—	—
	運輸・通信業	110	—	—	—	112	—	—	—
	金融・保険業	44,250,205	1,060,771	—	—	46,715,092	1,060,906	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,865	—	—	—	2,850	—	—	2
日本国政府・地方公共団体	3,769,735	3,646,910	122,037	—	3,744,410	3,621,764	121,951	—	
上記以外	286,608	34,694	—	119	326,564	26,194	—	96	
個人	5,927,058	5,074,331	—	246,024	5,920,930	5,087,929	—	238,896	
その他	6,043,886	—	—	—	6,057,131	—	—	—	
<b>業種別残高計</b>	<b>60,343,259</b>	<b>9,866,721</b>	<b>122,037</b>	<b>246,146</b>	<b>62,814,239</b>	<b>9,834,582</b>	<b>121,951</b>	<b>238,995</b>	

(単位：千円)

残存期間別	28年度			29年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの					
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	43,677,273	291,387	—	46,109,447	276,529	—
1年超3年以下	344,112	344,112	—	421,914	421,914	—
3年超5年以下	718,591	718,591	—	599,878	599,878	—
5年超7年以下	394,719	394,719	—	1,629,109	1,629,109	—
7年超10年以下	2,841,375	2,841,375	—	1,525,060	1,525,060	—
10年超	5,091,010	4,968,973	122,037	5,228,293	5,106,341	121,951
期限の定めのないもの	7,276,177	307,562	—	7,300,536	275,750	—
<b>残存期間別計</b>	<b>60,343,259</b>	<b>9,866,721</b>	<b>122,037</b>	<b>62,814,239</b>	<b>9,834,584</b>	<b>121,951</b>

(注)

- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含まれます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	28年度				29年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,854	34,948	—	33,854	34,948	34,948	62,814,239	—	34,948	34,829
個別貸倒引当金	106,990	101,380	—	106,990	101,380	101,380	90,995	—	101,380	90,995

## ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位：千円)

区 分	28年度						29年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	1,420	—	2	1,420	—	2	2	—	2	—
日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	184	119	—	184	119	—	184	96	—	184	96	
個 人	106,802	99,840	—	106,802	99,840	—	106,802	90,896	—	106,802	90,896	—
<b>業種別計</b>	<b>106,990</b>	<b>101,380</b>	<b>—</b>	<b>106,990</b>	<b>101,380</b>	<b>—</b>	<b>106,990</b>	<b>90,995</b>	<b>—</b>	<b>106,990</b>	<b>90,995</b>	<b>—</b>

(注) 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高 (単位：千円)

			28年度			29年度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 勘 案 後 残 高 削 減 効 果	リスク・ウエイト	0%	—	4,167,493	4,167,493	—	4,185,755	4,185,755
	リスク・ウエイト	2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト	10%	—	4,086,167	4,086,167	—	4,045,073	4,045,073
	リスク・ウエイト	20%	—	43,392,649	43,392,649	—	45,835,353	45,835,353
	リスク・ウエイト	35%	—	131,259	131,259	—	120,202	120,202
	リスク・ウエイト	50%	—	74,191	74,191	—	72,603	72,603
	リスク・ウエイト	75%	—	596,800	596,800	—	339,115	339,115
	リスク・ウエイト	100%	—	4,026,126	4,026,126	—	4,347,022	4,347,022
	リスク・ウエイト	150%	—	3,623,907	3,623,907	—	142,086	142,086
	リスク・ウエイト	200%	—	—	—	—	3,489,710	3,489,710
	リスク・ウエイト	250%	—	117,521	117,521	—	130,143	130,143
		その他		—	—	—	—	—
リスクウエイト1250%			—	—	—	—	—	
計			—	60,216,117	60,216,117	—	62,707,065	62,707,065

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したもののについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法とし # デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長

期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：千円)

区 分	28年度		29年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	49,676	—	37,537
中小企業向け及び個人向け	—	3,092	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	—	52,768	—	37,537

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額に「# 券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,137,589	1,137,589	1,137,589	1,137,589
合計	1,137,589	1,137,589	1,137,589	1,137,589

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

	28年度			29年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：千円）

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：千円）

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する#

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（単位：千円）

	28年度	29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	—	△11,728

(注)当JAでは市場金利が上下に0.3%変動した時（ただし0%を下限）に受ける金利リスク量を算出しておりますが、28年度においては金利が0.3%上昇した場合、または、下落した場合、どちらにおいても経済価値が低下しないため、リスク量を0として表示しています。

## 【役員等の報酬体系】

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	27,360	2,638

(注1) 対象役員は、理事18人、監事4人です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### 2. 職員等

#### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、平成29年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注3) 平成29年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

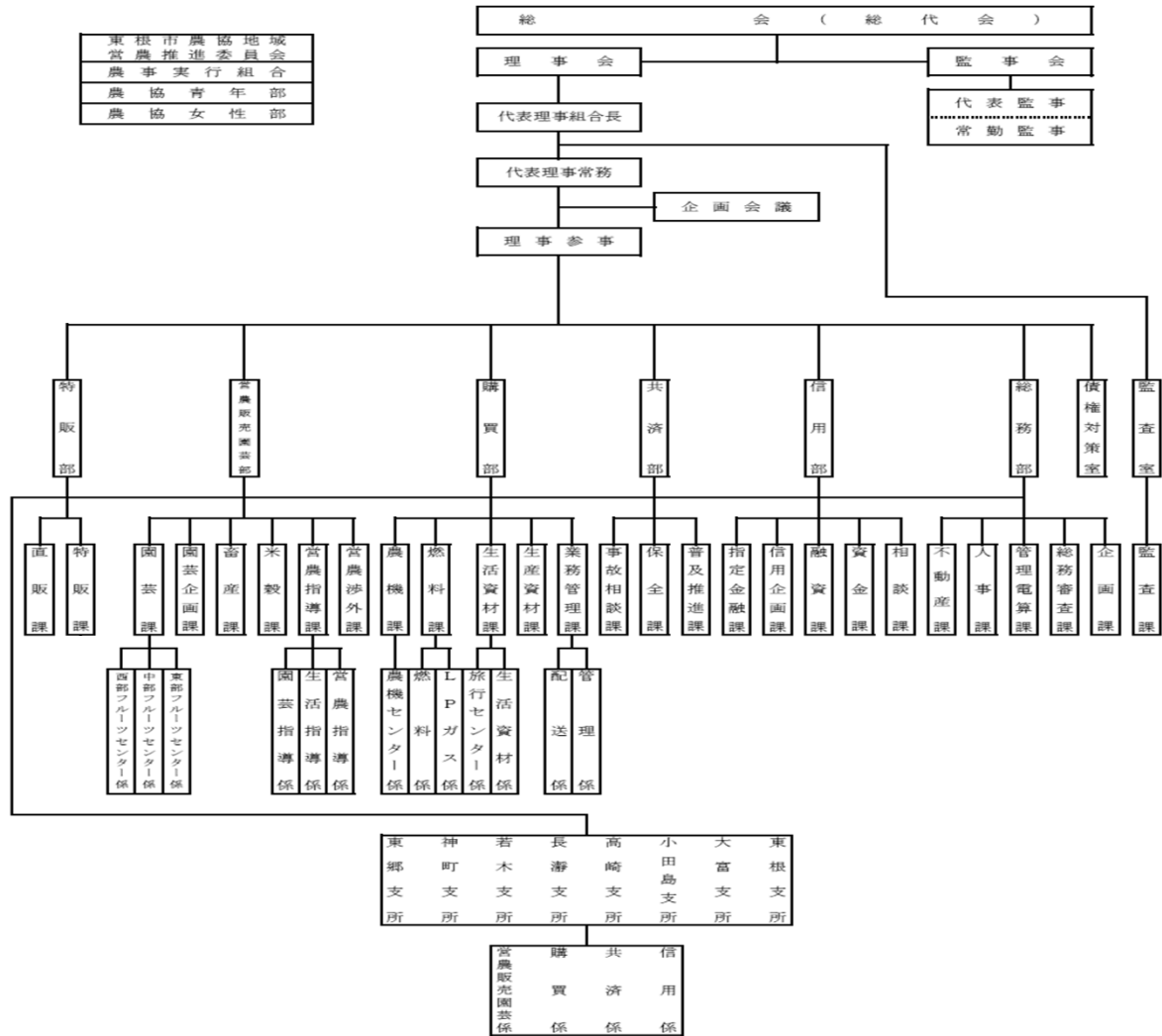
### 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



# 【JAの概要】

## 1. 機構図



## 2. 役員一覧

(平成30年2月末現在)

役職名	常勤・非常勤の別	氏名	役職名	常勤・非常勤の別	氏名
代表理事組合長	常勤	佐藤勝藏	理事	非常勤	片桐忠一
代表理事常務	常勤	児玉憲一	理事	非常勤	早坂和明
理事	非常勤	植松富士雄	理事	非常勤	奥山勇
理事	非常勤	松浦洋二	理事	非常勤	武田弘昭
理事	非常勤	鈴木祥司	理事	非常勤	高岡茂雄
理事	非常勤	石山満	理事	非常勤	伊藤敏明
理事	非常勤	横尾竹男	職員兼務理事	常勤	加藤靖
理事	非常勤	神尾久生	職員兼務理事 (信用事業専任)	常勤	庄司正利
理事	非常勤	菅野ちづ子	代表監事	非常勤	保角里志
理事	非常勤	太田壮一	常勤監事	常勤	片桐一彦
理事	非常勤	横尾知子	員外監事	非常勤	黒田進一
理事	非常勤	阿部俊昭	監事	非常勤	名和亮一

### 3. 組合員数

(単位：人 平成30年2月末 現在)

	28年度	29年度	増 減
正組合員数	3,929	3,884	△ 45
個 人	3,924	3,877	△ 47
法 人	5	7	2
准組合員数	1,112	1,143	31
個 人	1,056	1,089	33
法 人	56	54	△ 2
合 計	5,041	5,027	△ 14

### 4. 組合員組織の状況

(平成30年2月末 現在)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 実 行 組 合	128 組合
青 年 部	22 名
女 性 部	657 名
果 樹 協 議 会	1,519 名
野 菜 特 産 花 卉 協 議 会	36 名
畜 産 協 議 会	7 名
航 空 防 除 協 議 会	879 名
年 金 友 の 会	3,533 名

当JAの組合員組織を記載しています。

### 5. 特定信用事業代理業者の状況

(平成30年2月末 現在)

区 分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

### 6. 店舗一覧

(平成30年2月末 現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 所	山形県東根市新田町二丁目1-10	0237-43-1113	1台
東 根 支 所	山形県東根市新田町二丁目1-10	0237-43-1121	—
大 富 支 所	山形県東根市大字羽入1793-1	0237-47-1165	1台
小 田 島 支 所	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
高 崎 支 所 (ATM 店 舗)	山形県東根市大字関山15-1	0237-44-2415	1台
長 瀬 支 所	山形県東根市大字長瀬1254	0237-42-0309	1台
若 木 支 所 (ATM 店 舗)	山形県東根市若木通り一丁目69	0237-47-0001	1台
神 町 支 所	山形県東根市神町中央一丁目8-1	0237-48-1500	1台
東 郷 支 所	山形県東根市大字野川1325	0237-44-2111	1台
東 根 市 役 所 出 張 所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台

#### ( 店舗外CD・ATM設置台数 3台 )

ヨークベニマル東根店 (きらやか銀行と共同設置)	1台
北村山公立病院	1台
イオン東根店 (山形銀行と共同設置)	1台

### 7. 地区一覧

東 根 市 一 円 の 区 域

## 8. 沿革・あゆみ

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	機構改革により特販部新設
平成 23 年 4 月	機構改革により園芸部新設
平成 24 年 4 月	高崎支所・若木支所 信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管)
平成 25 年 7 月	よってけポポラ来店者数300万人突破
平成 25 年 12 月	東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工
平成 26 年 4 月	野菜栽培実践研修施設竣工
平成 27 年 4 月	3フルーツセンター(東部・中部・西部)による集約共選体制化
平成 27 年 4 月	育苗センター増設
平成 27 年 9 月	よってけポポラ来店者数400万人突破
平成 28 年 4 月	機構改革により営農販売園芸部新設
平成 28 年 5 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 29 年 8 月	よってけポポラ来店者数500万人突破

## 【手数料一覧】

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項目	細目		
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) -1 残高証明書(継続) (1通)	432	受付の都度
	(1) -2 残高証明書(継続以外) (1通)	540	受付の都度
	(1) -3 残高証明書(監査法人向け) (1通)	1,080	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	540	受付の都度
2. 貸出・債務保証 事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通)	3,240	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料 (1件)	5,400	変更の都度
	(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ・固定変動金利選択の「固定選択」を含む)		
	(3) 貸付金繰上償還手数料 (1件)		
	(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ)		
	・固定変動金利選択型住宅ローン		
	① 一部繰上償還	21,600	償還の都度
	② 全額繰上償還	32,400	繰上償還時
	・固定変動金利選択型住宅ローン以外		
	① 一部繰上償還	3,240	償還の都度
	② 全額繰上償還		
	ア. 貸付実行日より3年未満の経過		
	イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過	3,240	繰上償還時
	ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過	2,160	〃
	エ. 貸付実行日より7年以上の経過	1,080	〃
	工. 貸付実行日より7年以上の経過	無料	
(4) 発行手数料			
ローンカード	無料	受付の都度	
(5) 再発行手数料			
ローンカード	1,620	受付の都度	
(6) 貸付取扱手数料			
(住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)のみ)			
① 融資金額 500万円以下	21,600	融資の都度	
② 融資金額 500万円超	32,400	融資の都度	
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料		
	① ICキャッシュカード (1枚)	無料	
	② JAカード(一体型) (1枚)	無料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳 (1冊)	1,080	受付の都度
	② 貯金証書 (1通)	1,080	〃
	③ ICキャッシュカード (1枚)	1,080	〃
	④ JAカード(一体型) (1枚)	1,080	〃
	(4) 手形等用紙代		
	① 小切手帳 (1冊)	648	交付の都度
	② 約束手形・為替手形 (1冊)	864	〃
	③ 自己宛小切手 (1枚)	540	〃
	④ マル専手形 (1枚)	540	〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3,240	口座開設時
	(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による
(7) 窓口収納手数料 (1件)	〃	〃	
(8) 硬貨入金取扱手数料			
① 1枚~100枚	無料		
② 101枚~500枚	432	取引の都度	

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収方法
項目	細目		
	③ 501枚～1,000枚	540	取引の都度
	④ 1,001枚～2,000枚まで	756	取引の都度
	⑤ 2,001枚以上1,000枚毎に加算	324	取引の都度
	※硬貨入金において次の取引について手数料を無料とする。 公金・義援金・募金・寄付金・冠婚葬祭・農業生産団体（JA職員が事務局の場合）		
	(9) 同一店内振込手数料 (1件)		
	① 窓口		
	ア. 振込金額3万円未満	108	取引の都度
	イ. 振込金額3万円以上	324	〃
	② 自動化機器	108	〃
	③ インターネットバンキング	無料	
	(10) 定時定額自動振替 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(11) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無料	
	(12) 貯金ネット手数料 別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり 108	毎年4月
6. 投資信託窓販事務	(1) 販売手数料 (2) 解約手数料	目論見書の定めによる 目論見書の定めによる	販売の都度 解約の都度
7. 両替事務	邦貨両替手数料・金種指定払戻手数料 1～100枚 101～500枚 501枚～1000枚 1001枚～2000枚まで 2001枚以上1000枚毎に ※金種指定払い戻しの場合は、払戻枚数から「1万円札を除いた枚数」に応じ、両替時と同額の手数料とする。 ※損券、硬貨および記念硬貨への交換については無料とする。	無料 432 540 756 324円加算	取引の都度 〃 〃 〃
8. 株式払込金取扱手数料	別に定める信用事業取扱手数料要領による	同左	取引の都度
9. 保護預り事務			個別契約による
10. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

(注) 上記手数料には、消費税を含む。

### 別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			自動 キャッシング (注2)				
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンクカード 出金	三菱東京 UFJ銀行 出金	以外 出金					
平日	8:00 ～ 8:45	無料	無料	無料	無料	無料	108	108	216	108			
	8:45 ～ 18:00									無料	108	無料	
	18:00 ～ 21:00									108	108	216	108
土曜日	9:00 ～ 14:00									108	108	216	無料
	14:00 ～ 19:00									108	108	216	108
日曜日	9:00 ～ 19:00									108	108	216	108
祝日	9:00 ～ 19:00	108	108	216	108								
年末休日	9:00 ～ 19:00	108	108	216	108	216	(注2)						

(注1) ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が徴収するもの。

(注2) 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

## 別表②

		当組合本・支所あて(注1)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	432円	普通扱い (送金小切手)	1件につき 648円
振込手数料	窓口利用 (注2)	3万円未満1件につき	216円	電信扱い	3万円未満1件につき 540円 3万円以上1件につき 756円
		3万円以上1件につき	432円	文書扱い	3万円未満1件につき 432円 3万円以上1件につき 648円
	機械利用 (注3)	3万円未満1件につき	108円	電信扱い	3万円未満1件につき 432円
		3万円以上1件につき	324円		3万円以上1件につき 648円
代金取立手数料 (隔地間)		1通につき	432円	至急扱い 普通扱い	1通につき 864円 1通につき 756円
		○ 送金・振込の組戻料		1件につき	756円
		○ 振込内容変更手数料		1件につき	756円
		○ 不渡手形返却料		1通につき	756円
		○ 取立手形組戻料		1通につき	756円
		○ 取立手形店頭呈示料		1通につき	756円
		ただし、756円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。			
		○ 離島回金料		無料	

(注1) 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

(注2) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用（自動化機器）と同額とする。

(注3) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

## 【主な取扱貯金商品一覧】

種 類		特 徴	期 日	預入金額	
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普 通 貯 金	受け入れ、払い戻しも任意。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	総 合 口 座	個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	普通貯金無利息型 (決 済 用)	払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
	貯 蓄 貯 金	・ 受け入れ、払い戻しも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・ 右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上	
	通 知 貯 金	据え置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 (預入単位1円)	
	納 税 準 備 貯 金	租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 (預入単位1円)	
定 期 性 貯 金	期 日 指 定 定 期 貯 金	満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上3百万円未満 (預入単位1円)	
	ス ー パ ー 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式(単利) 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式(単利) 1ヶ月超5年未満	1円以上 (預入単位1円)	
	大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1千万円以上 (預入単位1円)	
	変 動 金 利 定 期 貯 金	単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 (預入単位1円)	
	積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型	預入期間を定めなくてエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 (預入単位1円)
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 (1ヶ月以上3年以下の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
	財 産 形 成 貯 金	一 般 財 形	(共通事項) ・ 貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・ 財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。	3年以上 (1年の据置期間を含む)	1円以上 (預入単位1円)
		財 形 住 宅	(財形住宅) ・ 貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・ 払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	5年以上 (1年の据置期間を含む)	財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。
		財 形 年 金	(財形年金) ・ 貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・ 貯金払戻(年金受取)は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・ 貯金払戻(年金受取)期間は2か月または3か月ごとになる。	・ 据置期間は6か月以上5年以内 ・ 預入期間は5年以上	
	据 置 定 期 貯 金	個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額(1万円以上、1円単位)の払戻ができるもの。	5年以内 (据置期間6ヶ月)	1円以上1,000万円未満 (預入単位1円)	

種 類	特 徴	期 日	預入金額
譲 渡 性 貯 金 ( N C D )	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日には解約できない。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 (預入単位1円)
定 期 積 金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込み、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 (預入単位1円)

## 【融資商品一覧】

1. 一 般 資 金				
資 金 名	資 金 使 途	貸 出 限 度	貸 出 期 間	備 考
貯 金 担 保 貸 付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする	1年以内	
短 期 事 業 資 金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長 期 事 業 資 金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	30年以内	
共 済 担 保 貸 付	生活等に必要な資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当 座 貸 越 ( 一 般 口 )	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	事業計画又は資金計画に基づく必要最少額		
当 座 貸 越 ( 総 合 口 座 口 )	生活資金で普通貯金（総合口座）残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円		
農 業 支 援 資 金	農業用機械及び設備等に要する資金（農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等）	1,000万円	1年以上（但し、償却期間の範囲内）10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	4,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地 域 開 発 資 金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	



## 2. 農 協 ロ ー ン

資 金 名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
JA 住 宅 ロ ー ン ( 一 般 型 )	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 住宅ローンの借り換え	5,000万円 (但し要領による)	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住 宅 ロ ー ン (100% 応 援 型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	5,000万円 (但し要領による)	3年以上 35年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
JA 住 宅 ロ ー ン (借 換 応 援 型)	住宅ローンの借換え	5,000万円 (但し要領による)	3年以上 32年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年選択)
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅の増改築、改装、補修資金 住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金	1,000万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅 (含店舗併用住宅) の建設、増改築及び補改修に要する資金	40,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額の75%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 (固定金利3年・5年・10年)
教 育 ロ ー ン	進学者の入学金・授業料及び下宿代など、進学に要する一切の資金	1,000万円 但し、所要資金以内	在学期間+9年6か月 (据置期間を含む) 但し、最長15年以内	固定金利型 変動金利型
マ イ カ ー ロ ー ン	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
マ イ カ ー ロ ー ン (リピーター型)	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 10年以内	固定金利型 変動金利型
生 活 ロ ー ン	貸付先が必要とする生活資金	正組合員 500万円 その他 300万円	正組合員 6か月以上10年以内 その他 6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型
営 農 ロ ー ン	営農に必要な資金	限度額 500万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
カ ー ド ロ ー ン (約 定 返 済 型)	生活に必要な一切の資金	限度額 50万円以内	契約期間 1年 (更新)	極度額による随時貸越方式
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な一切の資金	300万円	6か月以上5年以内	固定金利型 変動金利型
ア グ リ マ イ テ ィ ー 資 金	農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金	事業費の範囲内	長 期 10年以内 (但し、対象事業によっては最長20年) 短 期 1年以内	
ア グ リ ス ー パ ー 資 金	農業の経営・生産に必要な運転資金	品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のJA口座に入金される金額の範囲内	1年以内	

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	

### 3. 要綱資金

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金（浄化槽排水設備）	100万円	5年以内	
山形県災害・経営安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

### 4. 制度資金

資金名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 1,800万円 法人 2億円 農業参入法人 1億5千万円	原則として15年以内 認定農業者 原則として17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人 5,000万円 法人 1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期な資金	個人 3億円 法人 10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進資金(スーパーS資金)	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人 500万円 法人 2,000万円	当座貸越にあたっては1年程度の当座貸越契約期間内	

### 5. 手形割引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

### 6. 債務保証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額	30年以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合 年 14.5%

8. 過振利率 年 14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の(株)日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。

